彩の国さいたま人づくり広域連合告示第24号 彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員選挙を次により行う。 令和7年10月17日

> 彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員選挙 選挙長 横内 治

- 1 選挙区分 町村長
- 2 選挙すべき議員数 1人
- 3 候補者の届出受付期間 令和7年11月7日から11月17日まで